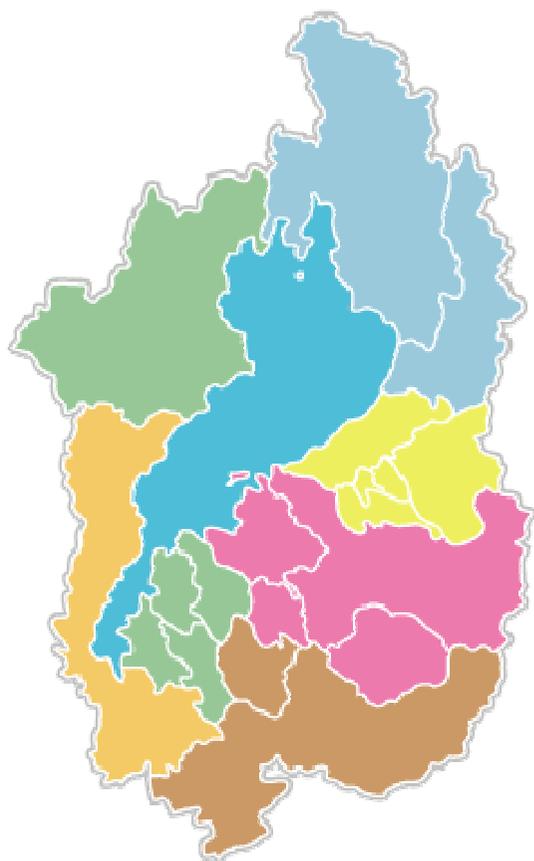


しんがたころなういるす
新型コロナウイルス

しょうがい かつ じょうほう
障害のある方のための情報



れいわ ねん がつ
令和2年5月(R4.3一部更新)

しがけんけんこういりょうふくし
滋賀県健康医療福祉部

しょうがいふくしか
障害福祉課

滋賀県知事からのメッセージ

私たちは、今、新型コロナウイルスという、未知の見えない相手と闘っています。私は、県民の皆さんの不安に寄り添い、大切ないのちと暮らしを守るために、全力を尽くします。

私たち一人ひとりの行動が、自分を守り、大切な人を守り、そして私たちの社会を、滋賀を、世界を守ることに繋がります。

今こそ、思いやりの心で、この難局を乗り越えていきましょう！

滋賀県知事 三日月 大造

新型コロナウイルス感染症とは何ですか？

○新種のコロナウイルスによって引き起こされる感染症です

○中国で発生し、人にうつるため世界中で流行が広がっています

どういった症状がでますか？

○初期症状はインフルエンザや感冒に似ています。熱が出たり、のどの痛み、咳が長く続くこと、強いだるさや呼吸が苦しくなることが多いです

○食べ物の味がしなくなる人や、臭いがしなくなる人もいます

○高齢者や持病がある人は重症化する可能性があります

熱がでます



咳



呼吸

困難



どうやって^{しんがたころなういるす}新型コロナウイルスに^{かんせん}感染するのですか？

- ^{しんがたころなういるす}新型コロナウイルスを^も持っている人の^{ひと}ウイルスが、あなたの^{からだ}体に入^{はい}った^{とき}時です
- ^{しんがたころなういるす}新型コロナウイルスを^も持っている人が^{ひと}咳やくしゃみをした^{とき}時に^{しぶき}でる^す飛沫を^こ吸い込む^{かんせん}ことで、^{かのうせい}感染する^{可能性}があります
- また、^{しんがたころなういるす}新型コロナウイルスを^も持っている人が^{ひと}触れた^ふものに^{せつしょく}接触し、その^て手で^{くち}口、^{はな}鼻、^め目を^{さわ}触り、^{ういるす}ウイルスがあなたの^{からだ}体に入^{はい}り^{かんせん}感染することがあります

^{しんがたころな}新型コロナにかからないようにするため、また、^{だれ}誰かに^{ちゅうい}うつしてしまわないように、^{ちゅうい}注意することはありますか？

⇒ 次の9つの項目に注意してください



はつねつ しょうじょう ばあい 発熱などの症状がある場合、どうすればいいですか？

○感染拡大を防ぐため、受診にあたっては以下に注意してください

- ① まずは、かかりつけ医やお近くの診療所等に電話等でご相談ください
- ② 医療機関が指定する方法で受診してください
- ③ 受診時にはせっけんを使った手洗いをすませて、マスクを着用してください
- ④ 相談・受診先に迷う場合は以下の受診・相談センターへご相談ください。



	おおつし す かた 大津市にお住まいの方	おおつしいがい す かた 大津市以外にお住まいの方
うけつけじかん 受付時間	まいにち じかん 毎日・24時間	まいにち じかん 毎日・24時間
でんわ 電話	077-526-5411	077-528-3621
FAX	077-525-6161	077-528-3638
メール	hoken@city.otsu.lg.jp	coronasoudan@shigaken.net

※聴覚に障害のある方をはじめ電話での相談が難しい場合は、メール/FAXでお問い合わせください。なお、回答までに時間を要する場合がありますのでご了承をお願いいたします。

しょうじょう

しんぱい

症状はないが、心配です。どうすればよいですか？

○^{しんがた}新型コロナウイルス^{こころなう}に関する^{いるす}ことや、^{かん}予防^{よぼう}などについて
は以下^{いか}に相談^{そうだん}してください



	^{おおつし} ^す ^{かた} 大津市にお住まいの方	^{おおつしいがい} ^す ^{かた} 大津市以外にお住まいの方
^{うけつけじかん} 受付時間	^{へいじつ} 平日・9:00～17:00	^{まいにち} 毎日・8:30～17:15
^{でんわ} 電話	077-522-7228	077-528-3637
FAX	077-525-6161	077-528-3638
メール	hoken@city.otsu.lg.jp	coronasoudan@shigaken.net

○その他、^{ほか}困^{こま}り事^{ごと}がある場合は以下^{ばあい}に相談^{いか}してください

^{しがけんしょうがいふくしかない} ^{しょうがいしゃけんりようごせんたー}
滋賀県障害福祉課内（障害者権利擁護センター）^{へいじつ} 平日 9:00～17:00

^{でんわ}
電話☎：077-521-1175

FAX☎：077-528-4853

メール✉：ec0006@pref.shiga.lg.jp

